

「駿河台法学」投稿規程

1. 投稿資格

原則として駿河台大学法学会会員とする。

2. 刊行

「駿河台法学」は年2回（第1号9月末日、第2号2月末日）刊行する。

3. 執筆要領

- (1) 「駿河台法学」に掲載される原稿は、法学、政治学その他隣接分野のテーマのもので、未発表・未投稿のものに限る。
- (2) 「駿河台法学」に掲載する原稿の種類は、論説、研究ノート、翻訳、書評、資料等とする。
- (3) 執筆申込は、提出期限の2ヶ月前（第1号4月末日、第2号9月末日）までに、所定の執筆申込用紙に必要事項を記載し、駿河台法学編集委員会に提出する。
- (4) 投稿原稿は、提出期限（1号6月末日、2号11月末日）までに、手書きの清書済み原稿又は電子データの形で、駿河台法学編集委員会に提出する。その他子細については、原稿募集に際して配付される駿河台法学執筆要領に従う。
- (5) 投稿原稿の採否、掲載順、校正スケジュールその他編集業務に関わる内容については、駿河台法学編集委員会に一任する。
- (6) 校正は原則として3校までとし、各執筆者の責任において行う。

4. その他

- (1) 抜刷りは、一篇につき50部とする。
- (2) 原稿料の支払及び掲載料の徴収は行わない。
- (3) 執筆者は、掲載された論説等が、駿河台大学のウェブサイトまたは機関リポジトリ等を通じ、ウェブ上において公開されることに同意するものとする。

駿河台大学法学会会員〔平成26年度〕

会長・法学部長	庄子 良男(法科大学院)
黒田 基樹	竹内 健互
運営委員長	成田 憲彦
熊田 俊郎	長谷川裕寿
企画担当	朴 昌明
松平 光徳	寶金 敏明(法科大学院)
庶務担当	吉田 恒雄
上河内千香子	米山 哲夫
監査	名誉会員
織田 博子	柿崎 繁治
機関誌編集委員	松本三之介
千草 孝雄	池田 政章
小貫 幸浩	松澤 浩一
学生論集委員	杉原 泰雄
小貫 幸浩	牧 栎名
会員	阪埜 光男
秋池 宏美	竹下 守夫
天野 武男	河上 和雄
井上 久士	橋本 義一
岩井 俊(法科大学院)	加藤 紘捷
海老澤 豊	日野 正晴
王子田 誠	喜多村治雄
太田 幸夫	栗山 徳子
大谷 稔男(法科大学院)	伊藤 行紀
大沼 洋一	竹内 俊雄
川村 正幸	西川 敏之
菊田 秀雄	特別会員
倉島 安司	手嶋 政洋
黒田 基樹	※所属の記載のないものは法学
島 伸一(法科大学院)	部(法科大学院との兼担含む)